



ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について
～ヤマト住建株式会社との契約締結～

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 鶴川 淳）は、2025年3月31日（月）、ヤマト住建株式会社（代表取締役社長 河本 佳樹、本社 兵庫県神戸市）に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行しましたのでお知らせします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を分析・評価し、お客さまが設定されたKPI（重要業績評価指標）の達成支援等を通じて、環境・社会課題の解決と、企業価値向上に繋がることを目的とした融資商品です。

ヤマト住建株式会社は、関西を中心に注文住宅の販売を行うハウスメーカーで、関東、中部、中国エリアを含め、国内18都府県に営業拠点を置き事業を展開しています。

「万人に喜びを」を経営理念とし、住まいを通じてお客様に喜んでもらえる企業となるべく、「長寿命」「広い」「安い」「高性能」の家づくりを追求し、住む人だけでなく地域環境にも優しい住宅を提供し続けています。

本ファイナンスにおいては、「省エネ住宅の普及」、「健康で安全な職場づくり」、「女性の活躍推進」などを目的に、省エネ住宅受注率拡大、労働災害の撲滅、女性管理職の人員増加など、6項目においてKPIを設定しております。

なお本件は、評価にかかる手続きが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）から、第三者意見を取得しています。

（ファイナンス概要）

実行日	2025年3月31日（月）
融資額	1億円
資金使途	運転資金
モニタリング	設定したKPIの達成状況・進捗状況を、当行が年1回以上情報共有し、KPIの達成を適宜サポートしていきます。
第三者評価機関	株式会社日本格付研究所

※詳細は添付資料をご参照下さい。

（添付資料）

- 株式会社日本格付研究所による第三者意見
- ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

（企業概要）

会社名	ヤマト住建株式会社
本社所在地	兵庫県神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル18階
創業	1987年11月
代表者	代表取締役社長 河本 佳樹

以 上

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

ヤマト住建株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社池田泉州銀行

評価者：株式会社池田泉州銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社池田泉州銀行（「池田泉州銀行」）がヤマト住建株式会社（「ヤマト住建」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、池田泉州銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。池田泉州銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、池田泉州銀行にそれを提示している。なお、池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト



トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

池田泉州銀行は、本ファイナンスを通じ、ヤマト住建の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヤマト住建がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

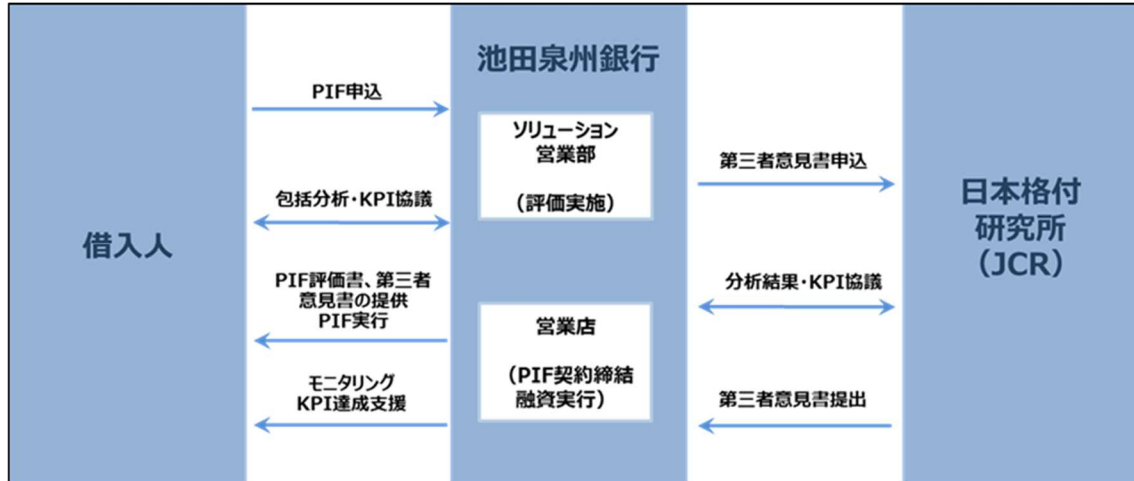
JCR は、池田泉州銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：池田泉州銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、池田泉州銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、池田泉州銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て池田泉州銀行が作成した評価書を通して池田泉州銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、池田泉州銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヤマト住建から貸付人・評価者である池田泉州銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【ヤマト住建株式会社】

2025年3月31日

株式会社 池田泉州銀行

ソリューション営業部

池田泉州銀行は、ヤマト住建株式会社（以下、ヤマト住建）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、ヤマト住建の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1.	評価対象の概要	2
2.	企業概要	2
	2-1. ヤマト住建の概要	
	2-2. 沿革	
	2-3. 事業内容	
	2-4. 企業理念及び取組活動	
3.	包括的分析	16
	3-1. 社会面のインパクト	
	3-2. 社会面、環境面のインパクト	
	3-3. 環境面のインパクト	
4.	測定する KPI と SDGs との関連性	21
	4-1. 社会面	
	4-2. 社会面、環境面	
	4-3. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	
5.	サステナビリティ管理体制	28
6.	モニタリング	28

1. 評価対象の概要

企業名	ヤマト住建株式会社
金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限 (モニタリング期間)	2025年3月31日～2030年3月31日 (5年)

2. 企業概要

2-1. ヤマト住建の概要

会社名	ヤマト住建株式会社
本社所在地	兵庫県神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル18階
創業	1987年11月
設立	1990年1月
資本金	3億1,900万円
代表者	代表取締役社長 河本 佳樹
従業員数	751名 (2024年10月末)
事業内容	注文住宅事業 分譲住宅事業 不動産流通事業 リフォーム事業 中古住宅買取再生事業
支店 ・事業部	【アフターメンテナンス事業部】 兵庫県神戸市中央区港島中町2丁目2番1 神戸船用品センター内 3号棟-2 【用地開発部】 兵庫県神戸市中央区磯辺通3丁目1-2 大和地所三宮ビル809 【東京支店】/【建築事業部】 東京都台東区東上野3丁目37番9号 かみちビル7階 【神奈川支店】 神奈川県大和市渋谷7丁目11番6号
免許登録等	宅地建物取引業免許:国土交通大臣(6)第5946号 建設業免許:国土交通大臣許可(特-5)第20561号 一級建築士事務所:兵庫県知事登録第01A01038号 東京都知事登録第56425号 群馬県知事登録第4571号 JIO届出事業者:事業者番号A5100195

2-2. 沿革

<p>主要沿革</p>	<p>1987年11月：兵庫県神戸市灘区にて「ヤマト住建」を創業。</p> <p>1990年1月：「ヤマト住建株式会社」に改組。</p> <p>1992年7月：店舗拡張・常設展示場「ハウジングギャラリー」を開設。</p> <p>1993年5月：新築一戸建分譲住宅事業を開始。</p> <p>1995年1月：阪神・淡路大震災障害者救済ボランティア活動を実施。阪神大震災による「視覚障害者福祉センター」支援団体HABI(ハビー)参加。</p> <p>1997年8月：兵庫県神戸市中央区下山手通3丁目15-7にて自社社屋を取得。</p> <p>1999年10月：宅地建物取引免許建設大臣免許を取得。</p> <p>2001年2月：人に優しい健康快適住宅「木の家オアシス」を開発。</p> <p>2002年11月：兵庫県神戸市中央区八幡通3-1-15へ本社移転。</p> <p>2002年12月：分譲マンション事業を開始。</p> <p>2007年12月：外断熱工法住宅「エネージュ」を開発。</p> <p>2009年4月：「エネージュ」が住宅型式性能認定を取得。</p> <p>2009年6月：兵庫県神戸市中央区中山手通4-3-5に本社を移転。</p> <p>2010年1月：ゼロエネルギー住宅「スーパーエネージュ」を開発。</p> <p>2010年12月：屋上庭園のある家「スカイガーデンハウス」の発売を開始。</p> <p>2011年7月：新感覚注文住宅「エネージュIP」を開発。</p> <p>2011年8月：全商品を「エネージュ」シリーズへ名称統一。</p> <p>2012年4月：兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14に本社を移転。</p> <p>2014年2月：ダブル断熱「エネージュW」を開発。</p> <p>2015年1月：新シリーズD-meister「VIVO」を開発。</p> <p>2015年8月：ゼロエネルギー住宅「エネージュZ」を開発。</p> <p>2016年6月：プラスエネルギー住宅「エネージュPLUS」を開発。</p> <p>2017年10月：プラスエネルギー自給自足住宅「エネージュEV」を発売。</p> <p>2018年1月：エアコン1台で全館空調する家「ぬくぬくハウス」を開発。</p> <p>2018年11月：ヤマト住建「SDGs宣言」を発表。</p> <p>2019年6月：HEAT20 G1・G2グレード住宅施工実績「施工実績最多賞」を受賞。</p> <p>2020年3月：「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2019」において、『エネージュUW-V』が特別優秀賞と特別優秀企業賞をダブル受賞。</p> <p>2021年12月：「省エネ大賞 製品・ビジネスモデル部門」において経済産業大臣賞（ZEB・ZEH分野）を受賞。</p> <p>2023年4月：HEAT20 認証システム「住宅システム認証」でG3認証を取得。</p> <p>2024年2月：令和5年度東京エコビルダーズアワードでハイスタンダード賞/断熱・省エネ性能部門・ハイスタンダード賞/再エネ設備設置量部門・リーディングカンパニー賞/断熱・省エネ性能部門・リーディングカンパニー賞/再エネ設備設置量部門の4部門を受賞。</p> <p>2024年3月：ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2023にて大賞・省エネ住宅特別優良企業賞・坂本委員長賞をトリプル受賞。</p>
-------------	--

2-3. 事業内容

不動産売買事業

1987年に創業した関西を中心に注文住宅の販売を行うハウスメーカーで、日本の住宅レベルを世界基準に引き上げることを使命とし、現在は関東、中部、中国エリアを含め、国内18都府県に営業拠点を置き、事業を展開している。

事業内容は、「長寿命」「広い」「安い」「高性能」「資産価値の高い」などこだわりの家づくりを行う注文住宅事業を中心に、分譲住宅事業、不動産流通事業、リフォーム事業、中古住宅買取再生事業など多岐に亘っている。

また同社は家づくりにおいて5つのポリシーを掲げている。

- ①高気密・高断熱で健康な住まい。
窓からの熱損失を抑える樹脂サッシ、家全体を断熱材ですっぽり包み込む外張り断熱など、断熱性能にこだわった家づくりを行うことで、断熱環境の改善による快適性の向上だけでなく、「ヒートショック」の防止や健康状態の改善、省エネに貢献する。
- ②頑丈な住まいで家族を守る。
「金物工法+パネル工法」による耐震等級3の耐震構造、地震の揺れを大幅に抑える「制振ダンパー」など、耐震性にこだわることで地震に強い家づくりを行う。
- ③お客様の考えを大切に。
一人ひとりのお客様の考えを大切にしたプランを提案する。
- ④健康へのこだわり。
「空気・水・素材・設計・価格」といった5つの観点から健康で快適な環境作りを追求し、「体の健康」と「心の健康」を融合させた、新しい形の生活スタイルを提案していく。
- ⑤価格への信頼と安心。
広告宣伝費などのコストは最小限に抑え、家そのものに資金を集中投下することで、高性能住宅を適正価格で提供していく。

同社の家づくり

ゼロエネルギー住宅（ZEH^{※1}）や高気密・高断熱対策のほか、従来の木造軸組工法に「金物工法」+「パネル工法」を組み合わせる耐震性を高めるとともに、制振ダンパーを組み合わせた地震に強い家づくりに取り組んでおり、「エネージュシリーズ」を中心に各種商品展開を行っている。エネージュは、内・外W断熱施工や高断熱樹脂サッシの標準装備する省エネ住宅で、最上位グレードとなる「エネージュG3」では、新たな省エネ基準の断熱等性能等級における最高等級である「7」に対応するとともに、HEAT20^{※2}における「G3」基準を満たした高性能断熱住宅となっている。またエネージュシリーズの住宅は、省エネ大賞（主催：一般財団法人省エネルギー）において最高賞となる経済産業大臣賞センターを受賞（2021年度）したほか、一般財団法人日本地域開発センター（主務官庁：国土交通省）が主催するハウス・オブ・ザ・イヤーにおいて15期連続で表彰を受けるなど、その省エネ性能は外部からも高く評価されている。



エネージュ G3



（出所：同社HP）

- ※1 ZEHとは
「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」とは、「省エネ」と「創エネ」の効果を組み合わせて「住まいの年間一次エネルギー消費量」を正味（ネット）でゼロ以下にする住宅のこと。
- ※2 HEAT20とは
「HEAT20」とは、地球温暖化とエネルギー、そして居住者の健康と快適な生活のための断熱化された住宅の普及を目的として発足された団体の略称のこと。現在、「G1」「G2」「G3」の3つのグレードごとに水準となるUA値が設定されている。

ゼロエネルギー住宅（ZEH）の取組

2030年にかけて政府によるエネルギー政策が段階的に実施される中、住宅のゼロエネルギー化が当たり前となる時代がそこまで来ている、という考えのもと、同社はZEHビルダーとしてゼロエネルギー住宅の普及に努めている。



ZEHビルダー6つ星★★★★★★評価をいただきました！

ZEH受託率 目標及び実績

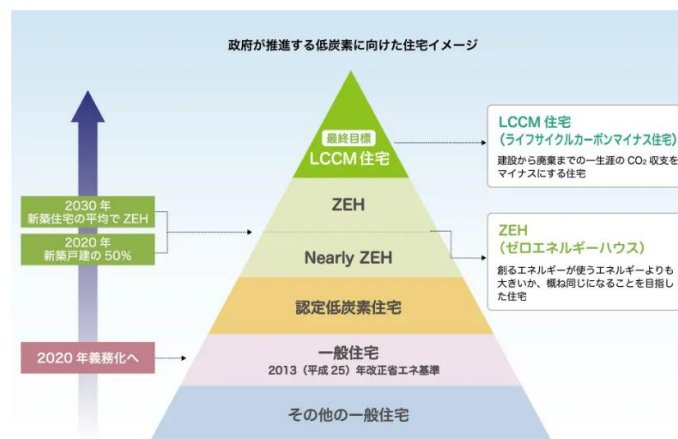
年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標	40%	50%	60%	70%	80%
実績	49%	70%	76%	73%	78%

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
目標	80%	80%	80%	80%	80%
実績	77%	88%	85%		

（出所：同社HP）

ライフサイクルカーボンマイナス住宅（LCCM住宅）の取組

ライフサイクルカーボンマイナス住宅とは、長寿命で目つ一層のCO2削減を目標とし、住宅の建設時、運用（居住）時、廃棄までの一生涯、つまり住宅のライフサイクルトータルでCO2の収支をマイナスにする住宅のことで、同社はゼロエネルギー住宅（ZEH住宅）に留まらず、更なる省エネ・省CO2対策としてLCCM住宅に取り組んでいる。



（出所：同社HP）

YUCACO システム

YUCACO システムとは、東京大学 坂本雄三 名誉教授が推進している全館空調システムで、「高気密・高断熱」な高性能住宅において、家庭用エアコン 1 台と全熱交換機を利用することで、家中全ての空調を賄うことが可能となる。同社は、高性能住宅エネージュに設置できる全館空調システムとして、YUCACO システムをラインナップとして提供している。

【YUCAO システムの特徴】

- ・廊下や洗面所、風呂場やトイレなど家中の全ての場所の温度差がなくなり、快適な住空間を構築できる。
- ・フィルターを通した外気導入や、住居内の湿気やにおいの外気排出により、ほこりや花粉によるアレルギーの軽減など、健康状態の改善に繋がる。
- ・従来の全館空調システムに比べ、導入時のインシャルコストやランニングコストが大幅に抑えられる。



(出所：同社 HP)

地球環境を守る家づくり

同社は、電気の自給自足を実現する家づくりに取り組んでいる。

同社の高気密・高断熱住宅(エネージュ)に、全館空調システム (YUCACO システム) と、ソーラーパネルによる発電、電気自動車やプラグインハイブリッド車の大容量バッテリーを用いた蓄電を組み合わせることで (V2H^{※3})、効率的な電気活用を可能にするもので、未来の子どもたちのために地球環境を守る家づくりとして取り組んでいる。

※3 V2Hとは

V2H (Vehicle to Home) とは、電気自動車やプラグインハイブリッド車に搭載されている大容量バッテリー (蓄電池) から家庭内に電気を供給するための装置のことで、一般的な家庭用蓄電池に比べ、大容量で、費用対効果が高い点が特徴となっている。



(出所：同社 HP)

地震に強い家づくり

同社は家づくりにおいて、「木造在来軸組工法」と「金物工法」・「パネル工法」の組み合わせによる高い耐震構造に自動車のショックアブソーバーの技術をベースとした耐震装置「evoltz（エヴォルツ）」を採用している。

evoltz は、世界有数の自動車メーカーがトップモデルとして選択する BILSTEIN 社に製造委託することで、世界レベルの高性能・高品質を実現しており、同社はこの制振ダンパーを全戸に標準搭載することで、地震に強い、安心感のある住まいの提供に努めている。



(出所：同社 HP)

住宅版 BELS を全棟標準取得

BELS とは、一般社団法人 住宅性能評価・表示協会による建築物省エネルギー性能表示制度のことで、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定を行っている。

同社は、2019 年より BELS を全棟標準としており、2024 年 2 月時点で BELS 評価書取得施工者において評価書取得件数は全国第 7 位、戸建住宅メーカーにおいては全国第 4 位の評価書取得実績となっている。

■BELS評価書取得施工者 評価書取得件数		
施工者	件数	
1位 積水ハウス株式会社	55207	戸建・集合・賃貸
2位 大東建託株式会社	41099	賃貸
3位 旭化成ホームズ株式会社	20643	戸建・集合・賃貸
4位 大和ハウス工業株式会社	9306	戸建・集合・賃貸
5位 大東建託株式会社 代表取締役 竹内啓	5685	賃貸
6位 大東建託株式会社 代表取締役 小林克満	4333	賃貸
7位 ヤマト住建株式会社	4006	戸建

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会

※2024年2月末時点 ※2016年（平成28年）4月からのBELS評価書の累計交付実績となります。

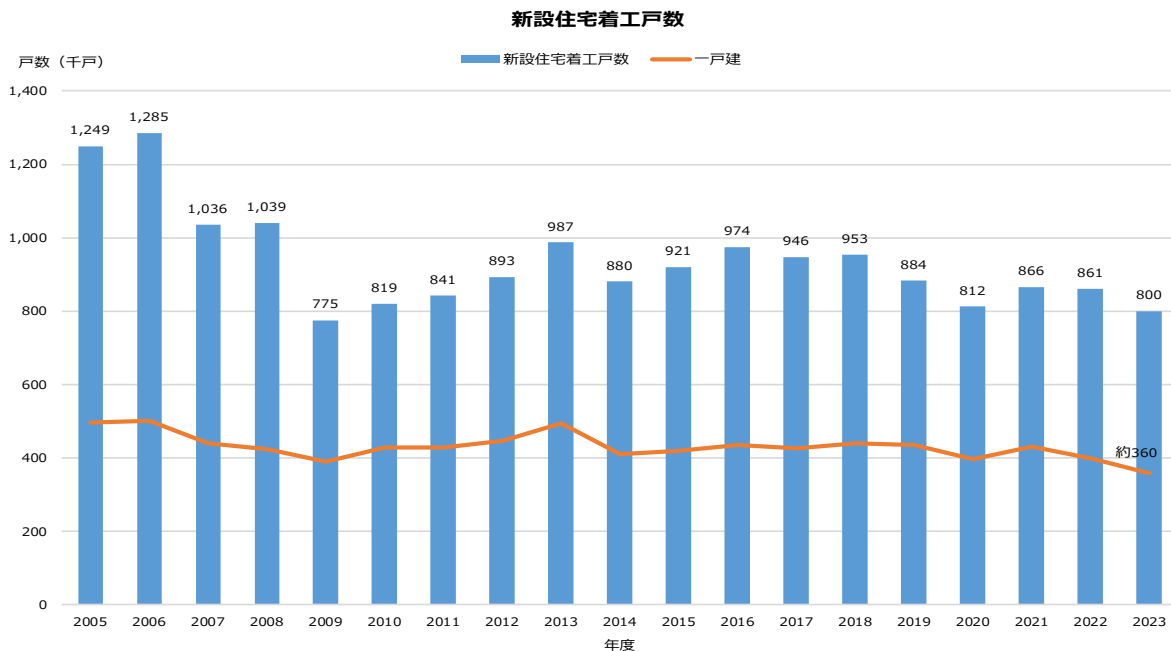
(出所：同社 HP)

【業界動向について】

1. 戸建住宅着工戸数の推移

国土交通省「建築着工統計調査」によると、2023年度の一戸建の新設着工戸数は約36万戸となっており、新設住宅着工戸数全体の約5割を占めている。

住宅着工戸数は景気の影響を大きく受ける。景気が好調であれば、消費者の住宅購入意欲が高まり住宅着工戸数は増加するが、逆に、景気後退や不況の際には消費者は不安を感じ、住宅購入を控える傾向にある。なかでも2008年のリーマンショックでは世界的な経済危機が発生したことにより国内の消費も落ち込み、2009年度の住宅着工戸数は前年度比約26%の減少となった。（2020年には新型コロナウイルス感染症の流行により経済に大きな影響をもたらしたが、低金利政策や政府の支援策（住宅ローン減税、緊急支援策など）により住宅着工戸数への影響は限定的であった。）2010年度以降は、政府による支援策や震災復興住宅の増加、都市部の新築マンションの価格の上昇影響もあり、住宅着工戸数は90万戸前後、一戸建の着工戸数は40万戸前後で推移している。今後については、少子化や高齢化の進行による人口や世帯数の減少が予想されていることもあり、大幅な増加は見込みにくい状況となっている。



（出所：国土交通省「建築着工統計調査」より池田泉州銀行が作成）

2. 住宅需要の多様化と新しいライフスタイルの影響

近年、リモートワークの普及や自宅で過ごす時間の増加など、ライフスタイルの多様化が進んでおり、戸建住宅の需要を後押ししている。

これら需要の多様化を受け、個々のニーズに対応した注文住宅が注目されるようになり、品質やデザインにこだわる消費者が増えている。

3. 環境意識の高まり

ゼロエネルギー住宅（ZEH）や省エネ基準への対応が求められ、これらに適応した住宅の需要も高まっている。環境意識が高まる中で、エコ住宅や省エネルギー住宅の需要が着実に増加しており、これが業界に新たな市場を提供している。

4. 結論

戸建住宅市場は、景気や金利、人口動態、ライフスタイルの変化により影響を受け、住宅着工戸数の増減に表れている。少子化と高齢化が進行する中で、低金利や政府の支援策が市場を支えているが、今後は消費者の環境意識の高まりや、ライフスタイルの多様化による需要が、新しい市場を形成していくと考えられる。

2-4. 企業理念および取組活動

【経営理念】

万人に喜びを

顧客、地域社会、取引先そして社員 「万人に喜んでもらえる企業になろう」

とくに、お客様に対しては、住まいを通じた幸せづくりの一端を担います。住宅・建物というハード面とアフターサービスなどのソフト面の両面から、お客様の満足と喜びを追求します。

住まいを通じて全国のお客様に喜んでもらえる企業になるため、ヤマト建建は「長寿命」「広い」「安い」「高性能」の家づくりを追求し、日本の住宅を世界基準レベルの性能に引き上げ、皆様が健康で快適に暮らせるように導くことを使命とします。

同社は、日本の住宅が海外に比べて「狭い」「価格が高い」などの常識を覆したいという想いのもと、「長寿命」や「広さ」「価格」「品質」に拘った家づくりに取り組んでいる。安心・健康・快適に住める、住んで幸せになれる住宅を顧客が納得できる価格で提供していくことで、ゆくゆくは日本の少子化問題の解決に繋げていきたいとしている。

【SDGs 宣言】

同社は 4 本の柱を軸として SDGs を実践している。

<p>「気候変動を抑え未来の子どもたちのために地球環境を守る家づくりを行います」</p> <p>現在気候変動により地球環境が悪化しています。環境が破壊されることで社会や経済へも悪影響が出ており、このままでは物理的にも情勢的にも未来の子どもたちが安心して住むことのできる地球ではなくなってしまいます。ヤマト建建は地球環境を考えた家づくりを行っています。高気密・高断熱で魔法瓶のような家づくりを行い、家庭におけるエネルギーの消費量を減らすことができます。また、太陽光発電はもちろん V2H システムを利用して電気を自給自足できる家づくりを行うことも可能です。LCCM 住宅や ZEH 住宅の普及を行うことで住宅の寿命も延ばすことができるので建築においてもお客様の生活においても CO2 の排出を減らし、未来の子どもたちのために地球環境を守る家づくりを行います。</p>	       
<p>「高気密・高断熱住宅で健康・快適・安心な家づくりを行います」</p> <p>ヤマト建建の家は高気密・高断熱でヒートショック事故を減少させ、日々の暮らしの中でも家族が快適に過ごせる家です。また、耐震や制振にも力を入れ、家に居ることで常に安心感を得られる家をご提供しています。日常においても災害時においても心身共にストレスを無くし、毎日を楽しみ過ごすことができる健康・快適で安心・安全な家づくりを行います。</p>	  
<p>「長寿命な住宅で人にも地球にもやさしい家づくりを行います」</p> <p>ヤマト建建の家は長寿命住宅です。長く住み続けられる家をご提供することで、家庭の経済的負担を減らします。また長く住み続けられる家は環境を守る家です。環境を守るということは、皆さんが暮らす社会を守り、それは経済を支えることに繋がります。ヤマト建建の家に住む人が増えることで、家庭の、地域の、日本の、世界の暮らしが豊かになっていくよう長寿命な住宅で人にも地球にやさしい家づくりを行います。</p>	     
<p>「全ての人と共により良い社会を目指す家づくりを行います」</p> <p>ヤマト建建は「日本の住宅を世界基準レベルに引き上げること」を使命とし、日々邁進しています。それには沢山の人の協力が必要です。お客様はもちろん、お世話になっている取引先の皆様、働く社員ひとりひとりが笑顔でいられることで日本の住宅業界は良くなっていくと信じています。このヤマト建建の高性能な住宅を広めることで沢山の笑顔を増やし、それが環境・社会・経済の世界的改善へと繋がっていくようヤマト建建は、全ての人と共により良い社会を目指す家づくりを行います。</p>	     

【取組活動】

1. 労働環境整備に向けた取組

NADESHIKO project(なでしこプロジェクト)

同社は風通しの良い職場づくりやダイバーシティ経営に取り組んでおり、社員一人一人が自分らしく働けるディーセント・ワークの実現を目指している。

女性が活躍しやすい職場環境の構築を目指し、女性目線のアイデアを家づくりに活かそうとする「NADESHIKO project(なでしこプロジェクト)」による女性社員の活躍の場づくりのほか、女性目線のカタログ活用やオリジナル商品の開発など女性ならではの能力が活かせる職場づくりに努めている。また、産休・育休明け社員の時短勤務の推進や、各店に設置されてあるキッズコーナーを社員の保育スペースとして活用するなど、女性の働きやすさにも配慮している。

アルムナイ制度の導入

同社は人材採用において、何らかの理由で一度退職した人材を再び採用する「アルムナイ制度」を導入している。同制度による復職者の再雇用は新たな知識や価値観をもたらし、社内の活性化に繋がるとともに、復職希望者の門戸拡大に寄与している。

当制度による再雇用人数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累計
再雇用人数	0	4名	2名	3名	6名	15名

改善提案制度

職場における効率化提案や風通しの改善を図る目的で、目安箱を設けて社員から広く意見を募っている。提案された改善案は改善委員会にて協議され、採用された案の提案者には特別手当が支給されている。

災害時における取組

同社は地域社会に貢献する企業を目指し、国内災害発生時には積極的にボランティア活動支援を行うとともに、住宅メーカーとしては初となる「災害時の施設利用における協定」を大阪府貝塚市と締結している。この協定は貝塚市内での地震・風水害等の災害時に、市が高齢の方や障害を持つ方で避難所生活において特別な配慮が必要と判断した方に向け、同社のモデルハウスを避難場所として提供するというものである。耐震性が高く、電気を自給できる同社のモデルハウスを避難者に提供することで、災害時における安心・安全の提供に貢献している。

産休・育休の取組

社員の仕事と家庭の両立を支援すべく、法令に基づいた休暇制度や時短勤務制度を社内規定として整備するとともに、総務部内に相談窓口を設置し、社員への制度周知を図っている。また、社員の多能工化を推進することで、休暇を取得しやすい環境の醸成に努めており、取得を希望する社員は100%取得できている。

産休・育休取得者数（取得希望のあった社員数）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
男性	0名	0名	0名	1名
女性	3名	2名	5名	3名

シニア人材の活用

65歳の定年以降においても就労を希望するシニア社員に対しては、継続雇用制度を整備することで働く場を提供している。技術・技能の継承など後進育成などの面での活躍が期待されている。

外国人人材の採用

外国人採用についても、本人の能力や募集職種に適合すれば人種に関係なく採用行う方針としている。

2024年12月末現在、同社には外国人人材は1名のみの在籍であるが、台湾の国立彰化師範大学からのインターン生の受け入れ（2025年7月スタート）や、食事や住居など、受け入れ企業としての体制整備など、将来的な外国人人材採用拡大に向けた取組を進めている。

障がい者雇用の推進

障がい者雇用については、障がいを持つ社員の特性や能力を最大限考慮したうえで配属を行うとともに、頻繁な面談の実施など働きやすい環境づくりに努めている。

建築現場における障がい者雇用は、安全面を考慮すると非常に難しい側面もあるため、同社は本社および東京支店における事務職として障がい者の雇用を推進している。現在は施工管理事務や設計、アフターサービス事務を担う障がい者社員が11名在籍している（2024年12月時点）。

同社は、より良い社会の実現、および安定的な企業成長には障がい者雇用は必要であるとの認識のもと、引き続き障がい者雇用を拡大していく方針としている。

賃金水準について

社員に対する賃金については、業界平均を上回る水準で支給されている。基本給のほかに役職手当、家族手当、住宅手当、営業手当、資格手当、車両手当、地域手当、単身赴任手当、調整手当など各種手当が継続的に支給されており、毎年実施される定期昇給と合わせ、社員の安定した生活に寄与している。

業界平均賃金と同社賃金水準の比較（2024年12月末時点）

年齢階層	業界平均賃金（千円）	同社賃金水準（千円）
25～29歳	273.2	286.8
30～34歳	306.5	337.2
35～39歳	340.2	357.7
40～44歳	357.8	408.1
45～49歳	399.4	466.4
50～54歳	407.5	468.7
55～59歳	437.3	444.1

出所：（業界平均賃金）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査 速報（建設業）」

有給休暇取得率向上の取組

社員の年次有給休暇の取得については、法令で定められている最低5日間の取得厳守のうえ、計画的付与制度により、各部署で休暇予定者の調整を図ることで、取得しやすい環境となっている。また、誕生日休暇やリフレッシュ休暇など独自休暇制度の制定もあり、全体の有給休暇の取得率向上に努めている。

なお、2023年度の全社員平均の有給休暇取得率は64.8%となっている。

時間外労働削減の取組

社員の多能工化を推進することで業務負担の平準化に取り組むとともに、残業時間が長時間に及ぶ社員に対しては下記の指導を行うことで改善に努めている。

- ① 毎月、残業時間が42時間/月を超える社員については、上席者を含め周知を行い注意喚起を行っている。
- ② 2か月に一度、残業時間が42時間/月を超えた社員に対して、人事部より残業制限指示書を交付している。
- ③ 4か月に一度、残業時間が42時間/月を超えた社員については、上席者と共に残業削減計画書を作成し、年内の実績報告を義務付けている。

なお、2024年度の全社員一人当たりの月平均残業時間は18.5時間となっている。

現場における安全管理の取組

同社は安全目標として「労働災害ゼロ」を掲げ、施工現場においては安全意識の向上を図るべく、朝礼や会議の場において、安全に配慮した工事作業や安全運転に関して呼び掛けを実施している。また、抜き打ち現場パトロールの実施や工事監督者の毎月の研修、5Sの推進に取り組むとともに、夏場の作業員の熱中症対策などの健康管理を徹底することで、安全な職場環境の維持に努めている。

労働災害発生状況

	2022年度	2023年度	2024年度
労働災害発生件数	5件	0件	3件

※いずれも軽微なもの

社員の健康保持・増進

社員の健康管理については、対象社員については全員の受診を徹底しており、診断の結果、有所見者に対しては個別に再受診の指導を行っている。受診結果は総務部内でデータ管理を行っており、社員の健康サポートに活用している。

なお、健康診断の受診率は2025年1月17日現在で81.7%となっているが、3月31日までに100%を達成する予定である。

2. 社員力向上に向けた取組

社員の心得

ヤマトの家づくり心得

1. 施主様に喜んで頂けますよう

丁寧に作業し、すすんで挨拶をし、親切に対応します。

2. 近隣の方に迷惑にならないように配慮します。

- ①近隣の方には自らすすんで挨拶をします。
- ②近隣の方が迷惑になるところには駐車しません。
- ③迷惑になる作業をする場合は事前に挨拶をします。

3. 現場マナーを守ります。

- ①足場設置後、高さ2m以上の作業、外部での作業はヘルメットを着用します。
- ②毎週金曜日は一斉清掃に協力し、昼食前と作業終了時には毎日清掃及び整理整頓を行います。
- ③ゴミは分別して処分します。自分で持ち込んだ材料のゴミは当日持ち帰ります。
- ④敷地内タバコを吸いません。
ポケット灰皿を持参し敷地外で喫煙し、ポイ捨てなどは致しません。
- ⑤上履きを持参し、室内では上履きを着用します。
- ⑥ジュースの缶や弁当空箱は休憩後すぐ自社の車に片付けます。
- ⑦商品に傷が付かないようにきちんと養生します。
- ⑧材料を雨で濡らさないよう、養生シートをロープでしばります。

以上、ヤマト住建の志を理解し、現場では上記の事項を必ず守り作業します。

(出所：同社提供)

技術者の自社育成と定着

同社は、自社で大工候補者を採用し、パートナー企業と共同で育成する「正社員大工」の取組を行っている。後継者不足が深刻化する建築業界において、安定した雇用と体系的な技術伝承により、スキルの高い建築人材の育成に注力している。

社員研修等の取組

・ブラザー制度

同社は「ブラザー制度」を採用しており、新入社員は配属後約 3 年間、ベテラン社員とペアになって顧客を担当する。新入社員はベテラン社員よりきめ細かな業務ノウハウの指導を受けることができるため、効果的な育成制度として採用されている。

・新卒研修

新社会人として身につけておくべき基本知識の習得や、同社の事業内容の把握を目的に、グループワークや演習などをメインとした新卒研修を実施している。

・フレッシュャーズ研修

各店舗に配属後の社員に対しては、商品提案力の強化としてプレゼン研修などを実施しており、更なる能力強化に努めている。

・3 年目研修

入社後 3 年目を迎える社員に対しては、2 年間の学びを振り返るとともに、今後のキャリアプラン設定を行っている。

・合同研修

月に一度全社員が参集し、新商品や新たな取組などの情報共有を目的とした合同研修が開催されている。

・CS 研修

年に一度は、パートナー企業の職人全員を対象にし、顧客満足度向上を目的とした「CS 研修」を実施している。現場での整理整頓や安全対策など、職人が遵守すべき心得の浸透を図ることで、顧客に感動、満足感を与える現場づくりを目指している。

・理念勉強会

同社の経営理念「万人に喜んでもらえる企業になろう」の浸透を図る目的で、会長自らが月に一度、全社員に向けて発信している。経営者の想いを直接社員に伝えることで、全社員の結束力を高め、強い企業体の形成を目指している。

・魂継委員会

マネージャークラスの社員を対象とした勉強会で、倒産した企業の事例や、100 年続いている企業の強みなどを分析している。分析結果を自社の経営に活かしていくことで、同社は 100 年続く企業を目指している。

資格取得率向上の取組・資格取得状況

同社は、宅地建物取引士を含め 4 種の資格を主要資格として定めており、資格取得を奨励している。資格取得に向けた社内勉強会の開催のほか、資格取得者に対しては一時金として祝い金の支給や、資格手当として継続的な手当を支給することで、社員のモチベーションの向上を図るとともに、社員力の向上に努めている。

同社社員資格取得状況（2024 年 12 月末現在）

資格種類	取得推奨人数	取得済人数
宅地建物取引士	278 名	44 名
建築士（1、2 級）	89 名	81 名
建築施工管理技士（1、2 級）	80 名	14 名
インテリアコーディネーター	17 名	5 名

3. 環境負荷低減に向けた取組

創エネ・省エネの取組

同社は、ZEH 住宅や LCCM 住宅、全館空調システム住宅の展開に伴い、太陽光発電による創エネ普及に貢献している。さらに蓄電池や V2H システムを利用し、家庭の電気を自給自足する「地球環境を守る家づくり」に取り組んでいる。

同社の高気密・高断熱な住まいは、樹脂サッシ、外張り断熱などの断熱環境に優れていることからエネルギー消費量が抑えられ、CO2 排出量の削減に貢献している。

また、建物の劣化を抑制できる長寿命な住宅であるため、建て替え等の頻度も少なく済むことから、木材等資源消費の抑制にも貢献している。

デコ活宣言の実施

同社は、環境省の「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」(通称デコ活) の取組に賛同し、「デコ活宣言」を実施している。

(同社のデコ活宣言)

宣言①:製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②:生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

適切な資源利用の実施

パートナー企業との協働により、施工時および解体時における有害物質の排出防止やその原因となる材料使用の防止、汚染物質の削減など、適切な資源利用に取り組んでいる。また同社では、汚染物質等につき各種法令に基づき、適正な処理・管理が行われている。

再生建材の活用

同社は廃棄物、CO2 排出量の削減を目的に、過去から再生建材であるパーティクルボードの活用を推進してきた。強度、断熱性、均一性、環境負荷等を考慮し、慎重に採用を進めてきたが、この度、パーティクルボード「ノボパン(国土交通大臣認定品)」において、耐力壁として優れた性能試験結果となったため、2024 年度より全棟標準仕様として採用している。

同社は今後においても、強度や品質に優れた再生建材を積極的に採用していくことで、廃棄物、CO2 の削減といった環境負荷の低減に努めるとともに、耐震性・耐久性の向上など同社の住宅性能の向上を図っていくとしている。

再生建材の活用率

	再生建材採用率
2023 年度	25%
2024 年度	100%

廃棄物の取り扱い

造成時における残土処分や、建物解体時に発生する産業廃棄物については、産業廃棄物処理マニフェストに適合した処理業者にのみ回収依頼を行っている。

再エネ 100 宣言 RE Action への参加

同社は脱炭素社会に向けた環境活動への取組表明として、再エネ 100 宣言 RE Action 協議会が運営する「再エネ 100 宣言 RE Action(アールイー・アクション)」に参加している。

(同社の再エネ 100 宣言)

目標年 :2050 年

再エネ率:2020 年度/7.1% 2021 年度/9.5% 2022 年度/11.9%

2023 年度/22.3%

ZEH・LCCM をはじめとした環境共生住宅の普及に 2007 年より取り組み、家庭部門の再エネ 100%化を推進しております。今後、事務所や店舗、建築現場を含めた企業活動全体の再エネ 100%化を進め、脱炭素社会に向けた環境活動に取り組んで参ります。

※3 再エネ 100 宣言 RE Actionとは
企業や自治体などの団体が使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ 100%利用を促進する新たな枠組みで、参加企業は 2050 年迄に使用電力を 100%再エネに転換する目標を設定しそれに向けて取り組んでいく。

4. その他取組

パートナー企業に対するセミナーや勉強会の開催

同社は全国各地のパートナー企業と共に「ヤマト共栄会」を結成しており、会員企業の技術力や知識力の向上に向けて取り組んでいる。

各種セミナーや現地説明会等を通じて EB（省エネ・エコ）や NEB（健康改善・快適）の重要性について認知拡大に努めるとともに、ZEH や高気密・高断熱住宅において長年培ってきた技術やノウハウを自社だけに留めるのではなく、広く普及活動を行っている。

3. 包括的分析

本ファイナンスでは、ヤマト住建の事業について、国際標準産業分類における「4100 建築物の建設業」として整理された。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、下記のポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが特定された。

4100 建築物の建設業			
インパクトエリア	インパクトトピック	事業全体	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
経済収束	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

一方、同社グループの事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは下記の通りである。

社会面では、同社が提供する全館空調システム住宅など高気密・高断熱な住宅は、ヒートショック事故を減少させる効果があること、また耐震性や制振性にも優れていることから入居者への安心感の提供に繋がっているため「健康および安全性」面で、高気密・高断熱、耐震性、価格などに拘った ZEH 住宅、LCCM 住宅の提供は「エネルギー」「住居」面で、各種社員研修や勉強会の取組や、社員力の向上を目的とした社員の資格取得支援は「教育」面で、アルムナイ制度による復職希望者への門戸拡大や、継続雇用制度によるシニア人材への働く場の提供、大工職人材の採用、人種にこだわらず、能力や募集職種を重視した人材採用、障がい者雇用推進の取組は「雇用」面で、毎年の定期昇給に加え、継続的な各種手当支給、業界水準以上の賃金支給の取組は「賃金」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

一方で、建築現場における安全パトロールの実施など、健康で快適な職場環境の形成は「現代奴隷」面で、自治体と「災害時の施設利用における協定」を締結するなど災害時対策としての積極的な取組は「自然災害」面で、独自休暇制度の制定をはじめとした有給休暇取得率向上に向けた取組や、長時間労働者への各種指導による残業時間削減に向けての取組、施工現場における安全管理の取組、健康診断など社員の健康管理の取組は「健康および安全性」面で、建築現場における文化財出土時の法令に則った適切な対応は「文化と伝統」面で、産休・育休の取得推進や住宅手当、家族手当などの継続的な手当支給の取組は「社会的保護」面で、NADESHIKO project（なでしこプロジェクト）といった女性活躍推進の取組は「ジェンダー平等」面で、人種にこだわらず、能力や募集職種を重視した人材採用の取組は「民族・人種平等」面で、障がい者雇用推進の取組は「その他の社会的弱者」面のネガティブ・インパクトを低減させている。

環境面では、ZEH 住宅や LCCM 住宅などの省エネ住宅の提供は「気候の安定性」面で、同社がつくる長寿命な住宅は、建て替え等の頻度も少なく済み、木材等資源消費の抑制に貢献していることから「資源強度」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

一方で、デコ活宣言、再エネ 100 宣言 RE Action の参加など、脱炭素に向けた取組は「気候の安定性」面で、再生建材の活用による環境負荷低減の取組は「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」面で、有害物質の排出防止やその原因となる材料使用の防止など環境上の適切な取組は「大気」「土壌」面で、造成時における残土処分や建物解体時に発生する産業廃棄物についての適切な処理は「廃棄物」面のネガティブ・インパクトを低減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したポジティブ・インパクトのうち、経済面における「零細・中小企業の繁栄」については、零細・中小企業のビジネス拡大と同社事業との関連性が無いことから、「インフラ」については、同社はインフラ構造物を建築していないことからポジティブ・インパクトから除外した。一方、ネガティブ・インパクトのうち、社会面における「エネルギー」については、エネルギーへのアクセスが損なわれる可能性と、同社事業内容との関連性がないことから、「賃金」については、業界水準を大きく上回る賃金が支払われており、低収入や不規則な収入といった事実はないことから、環境面における「水域」については、同社事業は大量に水を使用しておらず、水質汚染や枯渇などに影響を与える事業内容では無いことから、「生物種」「生息地」については、同社は行政許可を得たうえで住宅建設を行っており、生物の多様性や生態系の保全に悪影響を与えるような開発行為は行っていないことからネガティブ・インパクトから除外した。

個別要因を加味した同社グループのインパクト

インパクトエリア	インパクトトピック	4100 建築物の建設業 個別要因により修正	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	現代奴隷		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー		
	住居		
	教育		
生計	文化と伝統		
	雇用		
	賃金		
平等と正義	社会的保護		
	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
気候の安定性	その他の社会的弱者		
	—		
生物多様性と生態系	大気		
	土壌		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

3-1. 社会面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
健康および安全性	ポジティブ	快適な住環境の提供	全館空調システム住宅など高气密・高断熱な住宅は、ヒートショック事故を減少させる効果があること、また耐震性や制振性にも優れていることから入居者への安心感の提供に繋がっている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
教育	ポジティブ	社員力の向上	各種社員研修や勉強会の実施および、社員の資格取得支援に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	雇用の拡大	アルムナイ制度による復職希望者への門戸拡大や、継続雇用制度によるシニア人材への働く場の提供、大工職人材の採用など、雇用拡大に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	外国人人材の採用	人種にこだわらず、能力や募集職種を重視した人材の採用を行っている。
民族・人種平等	ネガティブ		

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	障がい者雇用の推進	障がいを持つ社員の特性や能力を最大限考慮したうえで配属を行うとともに、働きやすい環境づくりに努めている。
その他の社会的弱者	ネガティブ		

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
賃金	ポジティブ	従業員の給与水準の向上	毎年の定期昇給に加え、継続的な各種手当を支給しており、業界水準以上の賃金支給を実施している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
現代奴隷	ネガティブ	健康で快適な職場環境の形成	建築現場における安全パトロールの実施など、健康で快適な職場環境の形成に努めている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
自然災害	ネガティブ	災害時対策	モデルハウスを避難場所として提供する旨の災害時協定を自治体と締結しており、災害時における安心・安全の提供に貢献している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
健康および安全性	ネガティブ	健康で安全な職場づくり	独自休暇制度の制定をはじめとした有給休暇取得率向上に向けた取組や、長時間労働者への各種指導による残業時間削減に向けて取り組んでいる。また、施工現場における安全管理や、健康診断など社員の健康管理に努めている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
文化と伝統	ネガティブ	文化遺産の保存	建築現場で文化財等が出土した場合には法令に則り適切な対応がなされている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
社会的保護	ネガティブ	充実・安定した生活	産休・育休取得推進や住宅手当、家族手当などの継続的な手当支給に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
ジェンダー平等	ネガティブ	女性の活躍推進	女性目線のアイデアを家づくりに活かそうとする「NADESHIKO project(なでしこプロジェクト)」による女性社員の活躍の場づくりのほか、女性目線のカatalog活用やオリジナル商品の開発など女性ならではの能力が生かせる職場づくりに努めている。

3-2. 社会面、環境面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
(社会) エネルギー 住居	ポジティブ	省エネ対応の住宅 普及	高気密・高断熱、耐震性、価格などに拘った ZEH 住宅、LCCM 住宅、全館空調システム住宅の普及に努めている。
(環境) 気候の安定性			

3-3. 環境面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
資源強度	ポジティブ	資源消費の抑制	建物の劣化を抑制できる長寿命な住宅は、建て替え等の頻度も少なく済み、木材等資源消費の抑制に貢献している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性	ネガティブ	脱炭素に向けた活動	デコ活宣言、再エネ 100 宣言 RE Action の参加など脱炭素に向けた活動を行っている。



インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性 資源強度 廃棄物	ネガティブ	再生建材の活用 環境負荷の低減	強度や品質に優れた再生建材を積極的に採用していくことで、廃棄物、CO2 の削減といった環境負荷の低減に努めるとともに、産業廃棄物については適正な処分法の遵守により、環境負荷低減に努めている。




インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
大気 土壌	ネガティブ	建設現場における 環境上の適切な取組	施工時および解体時における有害物質の排出防止やその原因となる材料使用の防止に努めている。



4. 測定する KPI と SDGs との関連性

4-1. 社会面



特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 雇用	
取組、施策等	就労機会の提供 アルムナイ制度による復職希望者への門戸拡大や、継続雇用制度により希望するシニア人材へ働く場を提供していく。また、大工職人材の積極的な採用により、スキルの高い建築人材の確保に注力していく。	
借入期間における KPI	KPI①: 2030 年度までにアルムナイ人材の採用者を <u>30 人以上</u> とする。 ※同制度による 2024 年度までの採用人数:15 名 KPI②: 2030 年度までに大工職の正社員比率を <u>5%以上</u> とする。 ※2024 年 12 月末時点:1% (7 名)	
関連する SDGs	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 
特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 健康および安全性	
取組、施策等	健康で安全な職場づくり 施工現場において、安全に関する呼びかけの実施や、抜き打ち現場パトロールの実施、工事監督者の毎月の研修、5S の推進などにより、安全な職場環境の維持に努める。	
借入期間における KPI	KPI:労働災害の発生件数を <u>0 件</u> とする。 ※2024 年度発生件数:3 件	
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 社会的保護	
取組、施策等	充実・安定した生活 住宅手当や、家族手当などの継続的な手当支給のほか、産休・育休制度における社内周知や社員の多能工化の推進により、休暇を取得しやすい環境の醸成を図り、充実・安定した生活の維持に努めている。	
借入期間における KPI	KPI:従業員を増やしていく方針のもと、産休・育休制度において、取得を希望する社員については <u>100%を維持しつつ</u> 、取得者数の増加を図る。 ※2024 年度実績:産休・育休取得者 4 名(男性 1 名、女性 3 名/取得希望者 100%)	
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	 

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) ジェンダー平等	
取組、施策等	女性の活躍推進 「NADESHIKO project(なでしこプロジェクト)」など、女性社員の活躍の場づくりにより、女性社員の能力向上、活躍できる職場づくりに努めている。	
借入期間における KPI	KPI:2030 年までに女性管理職を 10 名以上登用する。 ※2024 年 12 月時点:女性管理職 4 名	
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	  


特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 雇用 (社会/ネガティブ) その他の社会的弱者																
取組、施策等	障がい者雇用の推進 障がいを持つ社員の特性や能力を最大限考慮したうえで配属を行うとともに、働きやすい環境づくりに努めている。																
借入期間における KPI	KPI:2030 年度にかけて、障がい者雇用を毎年 1 名増やしていく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024 年度 実績</th> <th>2025 年度 目標</th> <th>2026 年度 目標</th> <th>2027 年度 目標</th> <th>2028 年度 目標</th> <th>2029 年度 目標</th> <th>2030 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者 社員数</td> <td>11 名</td> <td>12 名</td> <td>13 名</td> <td>14 名</td> <td>15 名</td> <td>16 名</td> <td>17 名</td> </tr> </tbody> </table>		2024 年度 実績	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標	2029 年度 目標	2030 年度 目標	障がい者 社員数	11 名	12 名	13 名	14 名	15 名	16 名	17 名
	2024 年度 実績	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標	2029 年度 目標	2030 年度 目標										
障がい者 社員数	11 名	12 名	13 名	14 名	15 名	16 名	17 名										
関連する SDGs	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>  																


4-2. 社会面、環境面

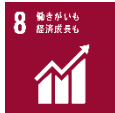
特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) エネルギー、住居 (環境/ポジティブ) 気候の安定性																
取組、施策等	省エネ対応の住宅普及 ZEH 住宅、LCCM 住宅、全館空調システム住宅など省エネ対応の住宅の普及を図る。																
借入期間における KPI	KPI:2030 年度における全館空調システム住宅の受注率を <u>50%以上</u> とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024 年度 実績</th> <th>2025 年度 目標</th> <th>2026 年度 目標</th> <th>2027 年度 目標</th> <th>2028 年度 目標</th> <th>2029 年度 目標</th> <th>2030 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受注率</td> <td>24.6%</td> <td>29.0%</td> <td>33.0%</td> <td>37.0%</td> <td>41.0%</td> <td>45.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>		2024 年度 実績	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標	2029 年度 目標	2030 年度 目標	受注率	24.6%	29.0%	33.0%	37.0%	41.0%	45.0%	50.0%
	2024 年度 実績	2025 年度 目標	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標	2029 年度 目標	2030 年度 目標										
受注率	24.6%	29.0%	33.0%	37.0%	41.0%	45.0%	50.0%										
関連する SDGs	<p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>  																

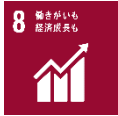
	11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
--	------	--	---



4-3. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性


特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 健康および安全性		
取組、施策等	快適な住環境の提供 高気密・高断熱な住宅を提供することで、ヒートショック事故の減少など、快適な住環境を提供する。		
関連する SDGs	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	


特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 教育		
取組、施策等	社員力の向上 宅地建物取引士など主要資格の取得に向けた社内勉強会の開催のほか、資格取得者に対しては手当支給をするなど、社員のモチベーションの向上および、社員力の向上に努めている。		
関連する SDGs	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	


特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 賃金		
取組、施策等	従業員の給与水準の向上 基本給のほかに役職手当、家族手当、住宅手当、営業手当、資格手当、車両手当、地域手当、単身赴任手当、調整手当など各種手当が継続的に支給されており、毎年実施される定期昇給と合わせ、社員の生活の安定に努めている。		
関連する SDGs	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	



特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 現代奴隷	
取組、施策等	健康で快適な職場環境の形成 建築現場における安全パトロールの実施など、健康で快適な職場環境の形成に努めている。 ※なお同社建築現場における強制労働等は一切発生していないことから、KPI の設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。	

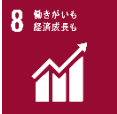
特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 自然災害	
取組、施策等	災害時対策 モデルハウスを避難場所として提供する旨の災害時協定を自治体と締結しており、災害時における安心・安全の提供に貢献している。 ※災害発生時の対応として十分な取組がなされていることから KPI の設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。	

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ) 文化と伝統	
取組、施策等	文化遺産の保存 建築現場で文化財等が出土した場合には法令に則り適切に対応している。 ※文化財の破壊につながるような開発行為は一切なく、十分な取組がなされていることから、KPI の設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ) 雇用 (社会/ネガティブ) 民族・人種平等	
取組、施策等	外国人人材の採用 外国からインターン生の受け入れを開始するとともに、受け入れ企業としての体制整備など、将来的な外国人人材採用拡大に向けた取組を進めている。 ※本人の能力や募集職種に適合すれば人種に関係なく採用行う方針のもと、今後の採用拡大に向けた十分な取組がなされていることから、KPI の設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 

特定インパクトエリア/トピック	(環境/ポジティブ) 資源強度	
取組、施策等	資源消費の抑制 建物の劣化を抑制できる長寿命な住宅は、建て替え等の頻度も少なく済み、木材等資源消費の抑制に貢献している。	
関連する SDGs	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 

特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ) 気候の安定性、資源強度、廃棄物	
取組、施策等	環境負荷の低減 デコ活宣言、再エネ 100 宣言 RE Action への参加や、強度や品質に優れた再生建材の積極的な採用により、廃棄物、CO2 の削減といった環境負荷の低減に努めている。 ※再生建材については、2024 年度に標準装備として全棟に採用するなど十分な取組が見られることから、KPI の設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 

特定インパクトエリア/ トピック	(環境/ネガティブ) 大気、土壌	
取組、施策等	<p>建設現場における環境上の適切な取組</p> <p>施工時および解体時における有害物質の排出防止やその原因となる材料使用の防止に努めている。</p> <p>※同社では、造成時の残土や解体時の産業廃棄物については、産業廃棄物マニフェストに適合した処理業者にのみ発注しており、2024年度まで環境関連法令違反や環境事故などの発生が確認されていない。また、既存住宅地での事業が主であるため、希少性の高い生物種や生息地を脅かすような開発は実施されていない。以上より、これらインパクトが十分に抑制されていることから、KPIの設定は行わないものとする。</p>	
関連する SDGs	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 

5. サステナビリティ管理体制

ヤマト住建では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスを取り組むにあたり、河本社長と財務部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIの設定を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、河本社長が最高責任者となって社内朝礼や会議の場で社員全員への周知・意識づけを図り、財務部 中部長が実施状況や進捗管理を行うことで、KPIの達成を目指していく。

- ◇最高責任者 代表取締役社長 河本 佳樹
- ◇管理責任者 財務部部長 中 謙治
- ◇担当部署 財務部

6. モニタリング

本ファイナンスを実行するにあたり設定したKPIの進捗状況については、ヤマト住建と池田泉州銀行が、少なくとも年1回の頻度で話し合う場を設け、その達成状況及び進捗状況について共有する。

池田泉州銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、ヤマト住建のKPIの達成を適宜サポートしていく予定である。

モニタリング期間中に一度達成したKPIについては、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、ヤマト住建の事業環境の変化などにより設定したKPIが実情にそぐわなくなった場合は、池田泉州銀行とヤマト住建が協議し、再設定を検討するものとする。

以上

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、池田泉州銀行がヤマト住建から提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性および安全性を保証するものではありません。
2. 池田泉州銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社池田泉州銀行
ソリューション営業部 担当 植田
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3796
FAX 06-6375-3974